

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊是名地区地域水産業再生委員会
代表者名	仲 田 吉 光

再生委員会の構成員	①伊是名漁業協同組合、②伊是名村、③モズク生産者部会、④漁協青年部、⑤潜水部会、⑥海ぶどう生産者部会、⑦アオサ生産者部会、⑧伊是名村商工会、⑨（一社）いぜな島観光協会
オブザーバー	(株) 新垣通商、(株) 沖縄フレッシュ、ちゅらゆーな (株)、沖縄県水産海洋技術センター本部駐在所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域：伊是名村内 組合員数：正組合員 55 名、准組合員 69 名 計 124 名 漁業種別：①モズク養殖業 40 名、②海ぶどう養殖業 4 名、③ヒトエグサ（アーサ）養殖業 6 名、④その他 74 名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>沖縄本島北部に位置する伊是名島は、島の南北に無人島の屋那覇島と具志川島を抱え、両島に広がるイノー（浅瀬）は豊かな漁場となっている。島の周辺に発達したイノーには、共同第 1 号漁業権が設定され様々な漁業が営まれている。また、静穏なイノーは、モズクやヒトエグサ等の藻類養殖に適した海域となっている。</p> <p>当地区の主要漁業は、昭和 55 年頃を機に追込み漁（通称：アギヤー）からモズク養殖へとシフトし、モズク養殖は県下でも有数の産地となった。モズク養殖の水揚量は、平成 10 年代後半の 1,200 t/年（平成 15 年～平成 19 年の平均）を境に、日照不足、低水温、季節外れの低気圧等の悪条件に加え、養殖の過密化が進んだこともあって、平成 20 年代中頃には 800 t/年以下（平成 23 年～平成 27 年の平均）に落ち込み、漁協及び漁家経営が悪化する要因となった。</p> <p>このような中、漁協はこれまでの、水揚収量に依存してきたモズク養殖の取組について改善を図るべく、六次産業化の取り組みによる高付加価値モズクの開発の取組に着手した。</p> <p>具体的には、伊是名島の養殖環境の優位性を生かした「早摘みモズク」の安定生産と水揚げ後の目視選別による異物除去と品質管理に取り組んだ。一般的に、沖縄モズクは、浅瀬の苗床にはられた養殖網を生育期間の大半を占める本張り現場に移動し、その後 40 日以上育成して収穫するが、伊是名漁協では、養殖環境の優位性を生かして 40 日以内に収穫したモズクを「早摘みモズク」と定義付け商品開発に取り組んだ。その取組みで商品開発された 8 品</p>
--

目のモズク加工品は、県内量販店や県内外のアンテナショップ等にも流通するに至った。

また、開発加工品の県外での販促については、離島であるハンディから現地で直接販促活動ができないため、平成 21 年に「ちゅらゆーな(株)」と伊是名漁協正規代理店契約を結び、銀座にある沖縄アンテナショップ「わしたショップ」で伊是名漁協フェアを毎月開催し、伊是名産モズクの PR に努めている。国外においては、(株)新垣通商と農商工連携事業を通し、アジア諸国（台湾・香港・中国）向けに「琉球長寿藻」のブランドで、乾燥モズク及びモズク麺等の加工品を開発し販促活動を展開するに至る。

平成 25 年度には 600 トン規模の冷凍庫と最終選別（異物除去）の機能を備えた「モズク最終選別施設」を整備した。整備以前は、最大で 30 トンしか原藻が保管できなかったが、整備後は最大 600 トンの原藻保管と徹底した異物除去が可能となり、組合が取組む「早摘みモズク」の高付加価値化や生産量の収量拡大が図られ、漁家所得の改善にも繋がっている。今後の課題として、高品質のモズクを持続的に安定供給する為に、製造工程での危害要素を検出できる「HACCP」認証取得があがってきており、それに向けた取組が必要である。

次に、漁協及び組合員収益がモズク養殖に一極集中しているため、リスクヘッジの観点から、モズク養殖以外で海ぶどう養殖やアーサ養殖、シャコガイの放流事業に力を注ぎ、漁業の兼業を促進し、漁業専業漁家の定着に向け取組んでいる。また、漁業の生産力安定と向上を図るうえで、生産現場で働く就労者など漁業担い手の確保と育成が課題であることから、新規着業の為の環境整備にも力を注いでいる。

モズク養殖漁家の高齢化による担い手不足は、平成 18 年度の 58 名をピークに毎年減少し、10 年間で約 20 名減少した。これまで、担い手確保等の支援事業を活用し、取組を強化する一方、漁協が主体となり新規養殖における支援として、既存生産者の作業内容や養殖技術を数値化する等し、これらを新規就業者に提供することで新規生産者が得意でない作業について支援を図っている。また、就労者不足については、外国人実習生（インドネシア）を毎年受け入れる事で改善に繋がった。

その他取組として、(一社)いぜな島観光協会が県外修学旅行生の受入に取組むなか、マリトレジャー体験の受け皿として、漁協青年部が活躍している。今後も、増加傾向にある観光需要を取り込むため、観光客のニーズを把握し、その上で、体験漁業のメニューや加工品等の商品開発に繋げていきたい。

(2) その他の関連する現状等

組合員の 70%を占める准組合員が専業漁家として自立できるよう支援する一方、漁家の婦人で構成する漁協女性部の活性化を図るため、特産品販売や各種イベント等に参加できるよう促進している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1 漁業収入の向上

(1) 藻類養殖拡大による所得向上

品質管理の向上等により魚価の維持・向上を図りつつ生産量を増大し、もって漁業収入の向上とその安定化を図るため、次の①、②、③及び④を一体的かつ総合的に取り組む。

①生産量増大

漁協は、モズクの海面養殖で漁家の所得向上を図る取組みとして、生産量増大を掲げている。平成 30 年の特定区画漁業権の一斉切り替えを機に、モズクが生産量増大につなげるために漁場の拡大を目指す。また、他産地との差別化が可能な「早摘みモズク」の生産量を拡大するため、本格的な収穫開始時期をこれまでの 2 月から 1 月に移行できるよう取り組む。

海ぶどう、アーサについては、養殖技術の向上による安定生産を優先課題として取組み、増産計画及び所得向上取組には入れないものとする。

②「モズク最終選別施設」の品質管理強化

平成 25 年度に整備された「モズク最終選別施設」の更なる品質管理の向上を図るため、今後、「HACCP」認証に向け取り組む。

③魚価対策

漁協と漁家は、「早摘みモズク」の生産拡大と品質向上、販促活動で他産地との差別化を図り魚価の安定と向上に努める。

④漁業後継者対策

漁協は、「漁業担い手育成確保・支援事業」等を活用し、担い手の確保を促進する。

(2) 異業種との連携

漁協と漁家は、観光協会と連携し、マリンレジャー及び漁業体験のメニューの充実化や受け入れ体制の強化に向け取り組む。

2 漁業コスト削減のための取組み

モズク生産者部会は、養殖網の延命化による網の買換えコストを削減するため、適正保管に取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

当組合では、共同第 1 号漁業権行使規則、沖縄県漁業調整規則、沖縄海区漁業調整委員会に定められた禁漁期間及び体長制限等を遵守している。

近年、シラヒゲウニが激減したため、資源が回復するまでの自主規制として禁漁期間を設けている。また、魚介類の種苗放流にも力を注ぎ、魚介類の資源回復に努めている。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成 29 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量増大 漁協と漁家は、平成 30 年の特定区画漁業権一斉切り替えに向けて、漁場の高度利用を図ることを目的に事業計画をとりまとめる。 漁協と漁家は、毎年需要が増している「早摘みモズク」の本格的な収穫開始時期を従来の 2 月から 1 月に移行し、他産地の差別化を図るため、種の培養及び種付け時期を 1 カ月前倒しすることに取組む。</p> <p>②「モズク最終選別施設」の品質管理強化 漁協は、モズク増産の取組と洗浄選別された生モズク需要増加に対応するため、平成 25 年に施設整備された「モズク最終選別施設」の品質管理体制の強化 (HACCP 認証) に向け、県、村等の関係機関と協議し、方向性を取りまとめる。</p> <p>③魚価対策 漁協と漁家は、「早摘みモズク」で差別化をより一層推進し、関係機関と連携して価格の向上に取組む。</p> <p>④漁業後継者育成対策 漁協は、「漁業担い手確保・育成支援事業」等を活用し、担い手確保を促進する。また、新規就業者の確保を目標に、各種就業フェアに積極的に参加する。</p> <p>⑤異業種との連携 漁協と漁家は、マリンレジャー及び漁業体験の充実化や受け入れ体制の強化に向けて観光協会及び関係機関と協議を開始する。また、特産品の商品開発にも取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>モズク生産者部会は、養殖網の延命化による網の買換えコストを削減するため、適正保管に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>【収入向上】 離島漁業再生支援交付金事業 ③ 漁業担い手確保・育成支援事業 ④</p>

2年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 生産量増大 漁協と漁家は、今年度の漁業権一斉切り替えを機に、モズク生産量増大と安定化に繋げるため、漁場の高度利用を図るとともに、一人あたり網を20枚増加させる。 また、漁協と漁家は、引き続き、「早摘みモズク」の収穫開始時期を従来の2月から1月への移行に取り組む。 海ぶどう及びヒトエグサについては、沖縄県水産海洋技術センターや先進地との情報交換・技術交流等により、引き続き、養殖技術の確立に努める。</p> <p>② 「モズク最終選別施設」の品質管理強化 漁協は、「モズク最終選別施設」のHACCP認証に向け計画を取りまとめるとともに、体制の構築に向けて準備を進める。</p> <p>③ 魚価対策 漁協と漁家は、「早摘みモズク」で差別化をより一層推進し、引き続き、関係機関と連携して価格の安定化に取り組む。</p> <p>④ 漁業後継者育成対策 漁協は、「漁業担い手確保・育成支援事業」等を活用し、担い手確保を促進する。また、各種就業フェアへの参加を継続する。</p> <p>⑤ 異業種との連携 漁協と漁家は、引き続き、マリンレジャー及び漁業体験の充実化や受け入れ体制の強化に向けて観光協会及び関係機関と協議を開始する。 また、特産品の商品開発にも継続して取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>モズク生産者部会は、養殖網の延命化による網の買換えコストを削減するため、引き続き、適正保管に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金事業 ③ 漁業担い手確保・支援事業 ④</p>

3年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 生産量増大 漁協と漁家は、引き続き、漁場の高度利用を図るとともに、一人あたり網を前年度よりも10枚増加させる。 また、漁協と漁家は、引き続き、「早摘みモズク」の収穫開始時期を従来の2月から1月への移行に取り組む。 海ぶどう及びヒトエグサについては、沖縄県水産海洋技術センターや先進地との情報交換・技術交流等により、養殖技術の確立に努める。</p> <p>② 「モズク最終選別施設」の品質管理強化 漁協は、「モズク最終選別施設」のHACCP認証に向け、引き続き、体制の構築に向けて準備を進める。</p> <p>③ 魚価対策 漁協と漁家は、「早摘みモズク」で差別化をより一層推進し、引き続き、関係機関と連携して価格の安定化に取り組む。</p> <p>④ 漁業後継者育成対策 漁協は、「漁業担い手確保・育成支援事業」等を活用し、担い手確保を促進する。また、各種就業フェアへの参加を継続する。</p> <p>⑤ 異業種との連携 漁協と漁家は、観光協会及び関係機関と連携して、マリンレジャー及び漁業体験の取り組みを開始する。 また、特産品の商品開発にも継続して取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>モズク生産者部会は、養殖網の延命化による網の買換えコストを削減するため、引き続き、適正保管に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金事業 ③ 漁業担い手確保・育成支援事業 ④</p>

4年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量増大</p> <p>漁協と漁家は、引き続き、漁場の高度利用を図るとともに、一人あたり網を前年度よりも10枚増加させる。</p> <p>また、漁協と漁家は、引き続き、「早摘みモズク」の収穫開始時期を従来の2月から1月への移行に取り組む。</p> <p>海ぶどう及びヒトエグサについては、沖縄県水産海洋技術センターや先進地との情報交換・技術交流等により、引き続き、養殖技術の確立に努める。</p> <p>②「モズク最終選別施設」の品質管理強化</p> <p>漁協は、「モズク最終選別施設」のHACCP認証に向け、引き続き、体制の構築に向けて準備を進める。</p> <p>③魚価対策</p> <p>漁協と漁家は、「早摘みモズク」で差別化をより一層推進し、引き続き、関係機関と連携して価格の安定化に取り組む。</p> <p>④漁業後継者育成対策</p> <p>漁協は、「漁業担い手確保・育成支援事業」等を活用し、担い手確保を促進する。また、各種就業フェアへの参加を継続する。</p> <p>⑤異業種との連携</p> <p>漁協と漁家は、観光協会及び関係機関と連携して、マリンレジャー及び漁業体験の取り組みを開始する。</p> <p>また、特産品の商品開発にも継続して取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>モズク生産者部会は、養殖網の延命化による網の買換えコストを削減するため、引き続き、適正保管に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金事業 ③</p> <p>漁業担い手確保・育成支援事業 ④</p>

5年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①生産量増大 漁協と漁家は、引き続き、漁場の高度利用を図るとともに、一人あたり網を前年度よりも10枚増加させる。 また、漁協と漁家は、引き続き、「早摘みモズク」の収穫開始時期を従来の2月から1月への移行に取り組む。 海ぶどう及びヒトエグサについては、沖縄県水産海洋技術センターや先進地との情報交換・技術交流等により、引き続き、養殖技術の確立に努める。</p> <p>②「モズク最終選別施設」の品質管理強化 漁協は、「モズク最終選別施設」のHACCP認証を受け、運用を開始する。運用後は、安心・安全な「早摘みモズク」を更に供給できるよう努め、漁家所得の向上に努める。</p> <p>③魚価対策 漁協と漁家は、「早摘みモズク」で差別化をより一層推進し、引き続き、関係機関と連携して価格の安定化に取り組む。</p> <p>④漁業後継者育成対策 漁協は、「漁業担い手確保・育成支援事業」等を活用し、担い手確保を促進する。また、各種就業フェアへの参加を継続する。</p> <p>⑤異業種との連携 漁協と漁家は、観光協会及び関係機関と連携して、引き続き、マリンレジャー及び漁業体験の取り組みを開始する。 また、特産品の商品開発にも継続して取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>モズク生産者部会は、養殖網の延命化による網の買換えコストを削減するため、引き続き、適正保管に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金事業 ③ 漁業担い手確保・育成支援事業 ④</p>

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・伊是名村 水産業の活性化に関する各種補助事業等の支援。 ・伊是名村商工会 特産品の開発や島内の各事業所への販促協力。 ・(一社) いぜん島観光協会 マリンレジャーや漁業体験等での協力。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	円
	目標年	平成	年度：漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業担い手確保・育成支援事業	高齢化による担い手不足を解消するため、新規就業者を増やし、漁村の活性化を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	新規着業（養殖等）と高付加価値化を促進するとともに、漁場の生産力の向上と環境保全に努める。